



2026 January
239号

おじゃましま〜す!

議会だより

特集

『須恵町未来予想図カフェ』
町民の声を聴きました!

P.2
〜
P.5

議会だより
総選挙
投票はこちら



令和8年1月31日発行

コンテンツ

- 12月定例会
中学校弁当給食導入が決定 … 6
- 一般質問(防災・教育・環境・福祉・生活)
5名の議員が登壇 …… 10

- 委員会レポート
管外視察報告 …… 16
- あなたのベスト議会だよりは?
議会だより総選挙 …… 21

表紙シリーズ 未来を担う子どもたち「たくさんつくぞ!!!」

おじゃましま〜す!

第11回 柚の木福祉会 YUZUKA

ふるさと納税の返礼品を
手掛けてくださっている
町内の事業所を取材しま
した。

住所：須恵町上須恵1167-3
TEL：692-6813

第11回は、ふるさと納税返礼品で、「おからクッキー」「クッキーシュークリーム」が人気の「柚の木福祉会 YUZUKA」様におじゃましま〜す!

心 温まるお菓子作りYUZUKA
管理者の劉 庭宇さんに話を
伺いました。

当 時「亀のパン」として、障がい
のある方々が働いていた店舗、
設備を引き継ぎ、新たな就労の
場としてお菓子製造を始めたの
がYUZUKAの原点です。

以 来15年、地域とともに歩み
ながら「安心・安全でおいしい
お菓子を子どもたちに届けたい」
との思いを掲げ、国産小麦や無
添加素材にこだわった素材で優
しい味わいのお菓子を作り続け
てられています。

B 型就労支援施設ではありなが
らもその品質は高く、YUZUKA
店舗および近隣小売店(宇美町・
糸島市)、イベント出店販売もさ
れています。

ま た、お菓子の製造販売を通じ
て、技術と社会性を身につけ
ることで、自立支援を行われてい
ます。利用者さんが意見を出し
合い商品開発を行ったり、町内小
学校での外部講師としての活動
を通して、個々のペースで少し
ずつ成長し、自信を身につけるよ
うになっているそうです。



店舗でも美味しいお菓子も販売中です!



絶品!『クッキーシュークリーム』
ぜひ、ご賞味あれ!



『人気のおからクッキーも製造』
障がいのある方々が輝いています!

劉 庭宇さん
管理者/サービス管理責任者

安心・安全でおいしいお菓子の
製造と利用者さんの成長と自立
に向けて、今後も商品力の強化
と販路拡大を目指し進化し続け
ていきます。



編集後記

最近、議会だよりが
変化しています。全国町
村議会の中ではもとも
と、須恵町の議会だよ
りの評価は高く、我々
議員もそう思っています
。ところが、世間の評
価に安住しているうちに
、「最先端から見れば少し
古い」という指摘が。編
集の専門家いわく、「10年
前にかなり高い水準だっ
たけれど、そこからの
進化があまり…」ですと。
広報委員会も燃えま
した。議会改革進行中の
流れをくみ、未来予想図
カフェの特集、各種アン
ケートの取り組み、誌面
の刷新、町民の声や議員
のコメントを積極的に取
り入れて編集することに
。変革を怠ると停滞す
る。これからも、よりよ
い誌面作り挑戦します。
田ノ上 真

発行責任者

議長：松山 力弥

広報特別委員会

- 委員長：稲永 辰己
- 副委員長：田ノ上 真
- 委員：川口 満浩
- 委員：川原 幸治
- 委員：平山 諭

2026

1

January

福岡県須恵町議会だより Vol.239

【発行】福岡県須恵町議会 【所在地】〒811-2193 福岡県糟屋郡須恵町大字須恵771番地
【TEL】092-932-1151 (内線 411 議会事務局) 【FAX】092-933-6579

【印刷・製本】株式会社三光





みかみ まさよし 議員

分館主事の方から組合加入率、高齢化、交通網、子どもたちへの思いなど、多数の意見が出ていました。今後も取り組む必要があると感じました。

2班 ①意見

- 須恵町の青少年たちが将来戻りたいと思う町
- 子どもが多い、明るい町に

そのためには？

2班 ②意見

- 町施設の充実
- 中学校の完全給食化

町議会議員とのワークショップでは、いろいろな意見が出ました。また、アプローチの仕方がそれぞれで大変有意義でした。様々な考えや意見を拾うためにこのような機会を増やしてほしいと思います。



ながさき じゅんぎ 長崎 純義 さん (藤浦区)

理想の未来のために何が必要か



さかの うえ やすお 坂之上 安男 さん (長礼区)

分館主事と町議員の方々と、テーマに沿っての意見交換を行い、広範囲にわたり活発な意見が出されました。特に各組合加入世帯の減少は、身近な問題であると思います。地域住民と子どもたちが安心安全な生活ができますよう、微力ながら協力し動いていきたいと思っています。

3班 ①意見

- 大型スーパーの誘致 (町の活性化)
- 組合加入率が低いので町の方で対策してほしい

そのためには？

3班 ②意見

- 町が休耕田を買い上げ、町営施設を整備、町長によるトップセールス
- 町で対応するべき

どの区も組合加入率が低く、加入促進が難しい現状であり、継続して取り組む必要があると実感しました。



いわた しげゆき 猪谷 繁幸 議員

特集

町民の声を聴きました！

須恵町未来予想図カフェ

須恵町議会では、令和6年度から須恵町の未来を語り合うために『須恵町未来予想図カフェ(意見交換会)』を開催しています。第3弾は、**分館主事の会の皆様の声**を聴きました！

意見交換テーマ あなたが描く須恵町の未来とは

① 未来の須恵町はどうなしてほしいか

② そのためには、(誰が)何を行ったら良いか



くぼ たかひこ 久保 峰彦 さん (南米里区)

普段なかなか接する機会のない立場の方々との意見交換できたことで、新たな視点や気づきを得られ、非常に有意義な時間になりました。町の未来を“一緒に考える大切さ”を改めて感じました。

1班 ①意見

- 隣町へのアクセスを良く
- 誰でもが挨拶できる町

そのためには？

1班 ②意見

- 町がコミュニティバスなどの運用を見直し
- 町民全員の道徳教育「社会教育」

交通網について、近隣町や市内へのアクセス向上の意見が多く、町に対して暮らしやすさや町の魅力発信など理想を語られていました。今後は、町長(執行部)と議会の意識の統一を図り町政を進めていくことが重要と考えます。



ひらやま さとし 平山 諭 議員

分館主事 議員 17名+12名が6班に分かれて熱く議論



語り合う 理想の未来

共有する意見と情熱



各班で出た意見を発表。出席者全員で共有しました。



議員の皆さまを始め、各分館主事の皆さまの町行政に対する情熱に感じられました。多方面で変化を求める声が多かったように思えます。議会において、この声が少しでも反映されることを期待します。



成末 幸一 さん (一番田区)

6班 ①意見

- 教育環境が充実している町
- 各組合・行政区・コミュニティが活気ある町

そのためには？

6班 ②意見

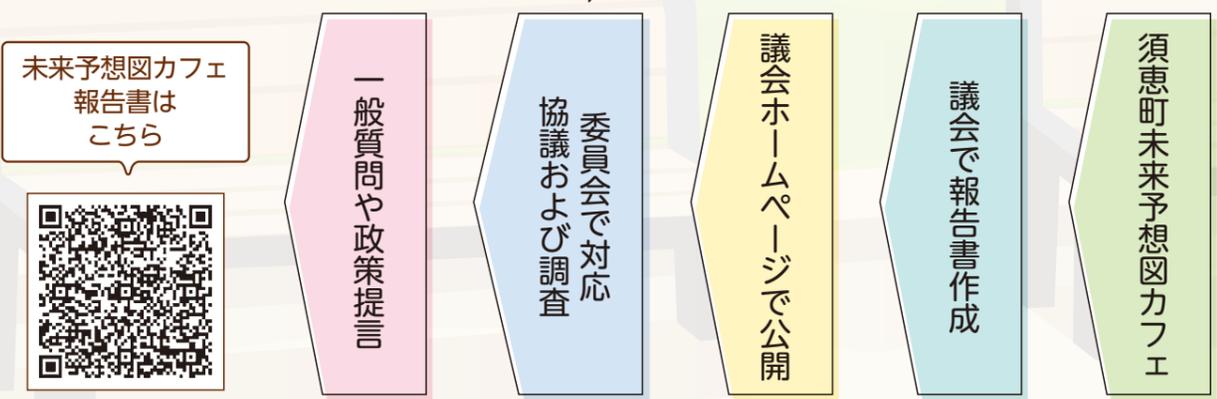
- 町内へ塾などの誘致
- 分館を廃止しコミュニティ中心の行政を行う



三角 栄重 議員

今回頂いた意見は、その事柄についての造詣を深め、須恵町のためになるような一般質問につなげ、町執行部へしっかり伝えていきたいと考えています。

いただいた意見を生かします！ 未来予想図カフェのその後の流れ



百田 輝子 議員

飲食店の増加、皿山公園の充実や組合加入率を100%にし、一つの大きな家族のような町になってほしいとのご意見がありました。人と自然が共に輝き、すべての世代が安心して暮らせる須恵町になってほしいと思います。

4班 ①意見

- 観光地を広げたい
- 安心・信頼・希望のある町に

そのためには？

4班 ②意見

- 行政に自然を守り観光開発に力を入れてほしい
- 全ての町民が組合に加入し町の行事に参加してもらう



江川 謙吾 さん (須恵区)

参加してみて、須恵町の未来としては、組合員の加入を増やすことが第一と意見が多数出ました。未来の須恵町のためにも実現したい思いです。



各班で多くの意見が出ました



まとめる 知恵と議論



合屋 重信 さん (乙植木区)

各分館の分館主事と町議会議員の意見交換会「未来予想図カフェ」に参加しました。魅力ある須恵町となるように20年、30年先を考えて、より安全で安心な住みよい町づくりにつながるよう、微力ながら知恵を出し合いました。

5班 ①意見

- 子どもたちの安全を皆で見守る町
- 交通の便がいい町

そのためには？

5班 ②意見

- 行政が子どもや保護者にアンケートなどを実施し、子育て世代の考えなどの現状把握を行う
- 町長(執行部)と議員が30年先を見据えて道路整備計画をする



白水 春夫 議員

須恵町の幹線道路となる道路の拡張などを計画的に整備することが重要と考えます。また、安心して遊べる場所づくりや子どもたちの安全をみんなで見守る仕組み作りを、町と議会で積極的に議論していくことが重要です。

中学校弁当給食導入が決定

12月
定例会

令和7年第4回定例会は、12月12日から19日までの8日間で行われました。
審議の結果、提案された議案20件を原案の通り可決しました。



保護者待望の弁当給食。
今年9月に開始予定です。

中学校弁当給食に向けての予算を確保

可決

補正予算書はこちら



議長を除く議員全員で構成される『予算審査特別委員会』において慎重に審査しました。
主な内容は、次のとおりです。

◆債務負担行為補正（追加）

- 中学校弁当給食業務委託
(令和8年度から10年度まで)
3億5568万円
- 一般備品購入費
(保温・保冷カートの購入)
(令和7年度から8年度まで)
4583万円
- 中学校弁当給食管理システム利用料
(令和8年度)
375万円

用語解説

債務負担行為とは

単年度予算の原則の例外として、将来の年度にわたって支出が発生する(複数年かかる契約(工事やリースなど)を結ぶ際)にその内容期間と上限額を議会の議決を経てあらかじめ予算に定めておく制度です。

★保温・保冷カート



届いた弁当給食を適温で保管します。

要チェック!

須恵町の中学校では、選択制のランチサービスを提供しているが、利用率は30%程度。事前申込みが不便、栄養面の配慮などの指摘もあり、給食の導入が望まれてきた。しかしながら、給食室の新設は財政上困難なので、全生徒を対象とした弁当給食として実施することに決定した。

開始は、令和8年9月からとしている。保護者には、ランチサービス同様食材費の一部負担をお願いするが、詳細は来年度に、アレルギーマスターなど食べられない生徒には、差額支給を検討している。

今議会での債務負担行為補正は、来年度実施の予算を確保するため。業務委託は、給食を納品する業者との契約に備えるもの。備品購入費は、弁当給食用の保温・保冷カート(保温9台・保冷6台)を購入するためだが、受注生産のため時間がかかるので、年度をまたいで購入する。管理システムは、喫食数や給食代の管理をするためのもの。

Q 費用の負担はどようになるのか?

A 学校教育課長 今の中学校のランチサービスを、来年度の2学期から弁当給食という形で提供する。令和8年度から3年間の契約となり、9月開始までの準備期間も契約期間に入っている。弁当給食は生徒全員が対象で、教職員を含めて1200名。1食の単価が520円、年間190日分で予算計上をしている。保護者負担は検討中。

町民の声



須恵中学校
PTA会長
矢野 裕児さん

生徒の健やかな成長を支えるため、PTAとして、学校と連携を図り、全力で支えていきたいと思っております。また学校と家庭と地域が一致団結をし、子どもたちの学びと成長を支える環境づくりを作っていきたいです。

最後に、保護者からの意見と、生徒たちの食に対して、真摯に向き合ってくださった町長を始めとする須恵町役場、町議の方々には、心より感謝いたします。

※すべてのページにおいて、金額は1万円未満を切り捨てています。

令和7年度一般会計補正予算(第5号)
2億4276万円を増額 総額141億4109万円

◆須恵中学校ランチサービス事業

3117万円

◆須恵東中学校ランチサービス事業

2110万円

来年度2学期の弁当給食開始に備え、本年度の補正で、弁当容器、マグカップなどの購入や、配膳室の保温・保冷カート用の電気コンセントの増設工事を行う。

◆コミュニティバス運営事業

155万円

西鉄バス路線一部撤退により、コミュニティバスの新規路線に対応する新設バス停の看板、新時刻表の作成を行う。バス待機場所となる新生ロータリーは、送迎などの迷惑駐車が問題となっているので、区画線を引くなどの対策を取る。また、運転手控室の電源工事などを行う。

Q 運転手控室の空調

A まちづくり課長 役場庁舎北側、公用車駐車スペース向かいの倉庫裏に、控室を設置予定。交代の運転手1〜2名と、運行管理者が常駐するので、最大3名が入室する。

◆ファミリーサポートセンター事業

35万円

新規事業であるファミリーサポートセンターの活動量増加に伴うもの。
活動状況は、会員数が16名。まかせて会員が7名。おねがい会員が6名。両方兼ねている方が3名。10月未までの実績は、116件。園への送迎がメインになっている。

Q 中学校にエレベーターの設備はないが、給食の配膳は手上げになるか?

A 学校教育課長 来年度2学期に向けて検討中であり、学校と十分協議を進め、混乱がないようにしていく。

私の視点



川原 議員

献立を栄養士がチェックした弁当給食が、予定通り実施提供されると、生徒たちには栄養バランスに加え、同じ昼食を食べる共同体験という社会性が育まれ、さらには保護者負担の軽減につながるという点で期待しています。



ファミリーサポートセンターの詳細はこちら



令和7年度一般会計補正予算(第6号)
3億2226万円を増額 総額144億6335万円

物価高騰から町民を守る対策は

可決

議長を除く議員全員で構成される『予算審査特別委員会』において慎重に審査しました。主な内容は、次のとおりです。

◆物価高対応子育て応援手当事業

1億3361万円

物価高騰の影響を強く受けている子育て世帯を力強く支援し、子どもたちの健やかな成長を応援する観点から、全児童に2万円を支給する。児童手当の仕組みを使用して、プッシュ型で行う。財源は、全額国庫負担となる。

Q 支給の時期は？

A 子育て支援課長 支給は2月中に行うが、年度末に出生する新生児にも支給されるため、4月以降の支給も想定している。

◆物価高騰支援電子商品券事業

1億8865万円

全町民への生活支援。物価高騰の負担を軽減するため、お米券などの推奨メニューが国から示されたが、須恵町は、町内の加盟店で使える電子商品券の配布を行う。(1人5000円)生活支援と町内経済振興の両面に、効果が期待できる。財源は、全額国庫負担となる。

Q 具体的には？

A 地域振興課長 カードタイプで町内29800人に郵送される。その際、使用できる店舗の一覧を添付する。配布時期は、令和8年3月中を想定している。使用期限は検討中。

私の視点



男澤議員

貴金の伸びは物価上昇に追いつかず、食料品を中心とした物価高が家計の安心を揺るがしています。個人消費や民間需要の力強さを欠く状況が続く中で、国が昨年11月21日に閣議決定した総合経済対策の中の物価高対策です。

私の視点



川口議員

物価高騰が続く中、暮らしを守るための支援として、電子商品券の配布は、町民にとって生活を守る心強い事業であると考えます。地域で使える仕組みにより家計を支え、町内経済の活性化にもつながると思います。

その他の議決結果

須恵町自転車等駐車場の設置及び管理に関する条例の制定 (地方自治法第244条の2第1項の規定に基づき、自転車等駐車場の設置及び管理に関し、必要な事項を定める)	全員賛成で可決
須恵町放置自転車等の発生防止及び処理に関する条例の制定 (町有地における放置自転車等の削減のため、放置自転車等の発生防止施策の推進及び適切な処理方法を定める)	全員賛成で可決
須恵町放置自動車の発生防止及び処理に関する条例の制定 (町有地における放置自動車の削減のため、放置自動車の発生防止施策の推進及び適切な処理方法を定める)	全員賛成で可決
須恵町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定 (子ども・子育て支援法の一部を改正する法律が、公布・施行されたことに伴い、当該条例を制定する)	全員賛成で可決
須恵町課設置条例等の一部を改正 (子育て支援課及び子ども家庭課業務の集約化、商工・観光及び広報事業を加えたふるさと応援課の事業拡大並びに総務課及びまちづくり課業務の再編を目的とした機構改革を実施するにあたり、必要な体制の整備を図る)	全員賛成で可決
須恵町学校施設開放の管理運営に関する条例の一部を改正 (須恵中学校体育館に空調設備を導入することに伴い、施設利用料を改定するため、当該条例の一部改正)	全員賛成で可決
須恵町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例及び須恵町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正 (児童福祉法等の一部を改正する法律が、公布・施行されたことに伴い、当該条例の一部を改正)	全員賛成で可決
須恵町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正 (児童福祉施設の設備及び運営に関する基準の一部を改正する内閣府令が施行及び児童福祉法の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、当該条例を改正)	全員賛成で可決
須恵町上水道給水条例及び須恵町公共下水道条例の一部を改正 (災害その他非常の場合において、給水装置及び排水設備を早期に復旧させることを目的として他の市町村の指定を受けた工事事業者等による工事の施工を可能とするため、当該条例を改正)	全員賛成で可決
工事請負契約の変更について (須恵中学校体育館空調設置工事の請負金と契約保証金の変更：請負金 1億7,072万円→1億7,457万円)	全員賛成で可決
一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正 (令和7年8月7日の人事院勧告に準じ、一般職の職員の給与を改定するため、当該条例の一部改正)	全員賛成で可決
須恵町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正 (令和7年8月7日の人事院勧告に準じ、一般職の任期付職員の給与を改定するため、当該条例の一部改正)	全員賛成で可決
須恵町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正 (令和7年8月7日の人事院勧告に準じ、町議会議員の期末手当の支給割合を改定するため、当該条例の一部改正)	全員賛成で可決
須恵町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正 (令和7年8月7日の人事院勧告に準じ、特別職の職員の期末手当の支給割合を改定するため、当該条例の一部改正)	全員賛成で可決

注目

特集 未来予想図カワエ

12月定例会

一般質問

委員会レポート

読者の声

議会だより総選挙

『令和8年4月1日から、こう変わります!』 須恵町課設置条例等の一部を改正

職員定数の変更
町長部局: 113人 → 116人 議会事務局: 3人 → 4人
教育委員会部局: 45人 → 51人

課の廃止
まちづくり課

新設
経営政策課: 財政と総合計画策定・政策企画機能など、戦略的な経営機能を集中させ行政の司令塔として役割を強化。
地域コミュニティ課: コミュニティ・自治会支援・防災防犯など地域基盤と住民の安全安心を支えるコミュニティ機能を専門的に所管。
こども子育て課: こども家庭課と子育て支援課の業務を統合し教育委員会部局に新設。
※教育委員会の組織については、教育委員会事務規則において定めるため、今回の条例改正には、こども子育て課の新設は含まれません。

名称変更
地域振興課 → 農林環境課: 農業振興、空家等対策、環境保全、地球温暖化対策、これらの農林業と環境分野の課題に特化し、専門性を高める。

12月定例会 その他の議案

令和7年度補正予算

◆特別会計
国民健康保険特別会計(第3号)
3152万円を追加
総額29億3076万円 (全員賛成で可決)

◆後期高齢者医療保険特別会計(第3号)
96万円を追加
総額5億2225万円 (全員賛成で可決)

◆事業会計
水道事業会計(第1号)
収益的支出 245万円を増額
資本的支出 478万円を増額 (全員賛成で可決)

◆下水道事業会計(第1号)
収益的支出 121万円を減額 (全員賛成で可決)



『電子商品券のイメージ』
カードタイプで加盟店舗先で支払時にかざすだけ

防災



百田 輝子 議員が問う

ドローンの導入は

質問を終えて

須恵町へのドローンの導入は、今すぐは難しいとのことですが、近年、急な線状降水帯の発生などで、あっという間に道路が浸水することがあります。ドローンの活用について、今後も検討を重ねていただきたい。

映像はこちら



百田 近年、あらゆる分野においてドローンの需要が高まり、須恵町においても、急な線状降水帯の発生などで、あっという間に道路が冠水することがある。ドローン導入の必要性の考えは。

総務課長
具体的な導入計画はない

ドローン導入の必要性は、ドローンの市場規模拡大の観点から見れば、日本のみならず世界において不可欠な技術になりつつあると認識をしている。

需要は今後増し、その技術的価値が高まるものと推察しているが、現時点では、町役場として、ドローンを導入することは考えていない。

現在、粕屋南部消防署には、ドローン2機、操縦士3名の体制が構築されたと報告を受けている。

百田 職員、町内の方でドローンの資格を持っている方

の把握はできているか。その場合、登録してもらい活用する考えは。

総務課長 現時点では町職員および町民の中で、ドローン資格を有している方の把握はしていない。また、町として保有者を登録し、災害時に直接活用することも、現在のところ考えていない。

百田 PR動画や建物調査などは外部委託を現在しているようだが、ドローンの資格を持っている方を使えば、外部委託ではなくて、支出を抑えることができると思うが、考えは。

総務課長 高度な技術とノウハウを持つ専門業者に外部委託したほうが、結果的に費用対効果を含め、効率的であると考えている。

平松町長 災害に対して、常に防災と減災を頭に入れていく。大型ドローンの導入は、専門性、訓練した人間でないとな難しいと思う。

その中で今後も有効活用しながら、台数が足りないなら消防組合の方で、もう1台増やすとかして、やっていきたいと思う。



今後、ドローン有効活用が必須です (写真はイメージ)

※質問した議員自身の責任でまとめた原稿を、そのまま掲載しています。詳細は、映像配信をご覧ください。

教育

男澤 一夫 議員が問う

子どもたちの居場所づくりを

質問を終えて

こどもまんなか笑顔輝く未来へつなぐまちづくりを基本理念とする行政、地域が連携し安心安全な居場所づくりを推進していただきたい。

映像はこちら



男澤 須恵町の小学校3校、中学校2校の各校の不登校の人数を問う。

学校教育課長 令和7年10月末現在では、第一小14人、第二小19人、第三小8人、須恵中68人、須恵東中26人である。

男澤 アザレアホール1階ロビーの利用禁止期間と利用禁止に至った経緯を問う。

社会教育課長 令和6年10月18日から封鎖、令和7年8月に解除。ボールを持ち込み館内で蹴って遊ぶ、大音量での動画、注意した警備員に詰め寄り警察を巻き込む事態発生。

施設 旧須恵区公民館改修の必要性は

男澤 旧須恵区公民館改修費用の総額を問う。

社会教育課長 耐震診断の法令に基づく調査も含む結果であり、現在未確定である。

男澤 施設要望の有無を問う。
社会教育課長 大会などで、遠方のチームを招いた際の交流の場など数件の問い合わせ有り。

男澤 ほたるの湯に出入りする小中学生の迷惑行為を問う。
福祉課長 ソファアを移動しガタガタと音を立てる、ガラスを叩く、動画をスピーカーで流すなど、他の利用者の利用環境を損なう行為。
男澤 私も連絡を受け現場を尋ねるとスタッフの方が、働くのが怖いと言われていた。第3期須恵町子ども子育て支援計画の基本理念に基づき、子ども居場所が早急に必要と思うが、教育長の考えを問う。

教育長
居場所作りだけでは解決しない

居場所づくりは大切な事だと思っているけれども、それだけで改善するほど問題は簡単ではないと捉えている。学校を中心に関係機関と連携しながら支援にあたっている。PTAやおやじの会などの社会教育団体の献身的な御協力を得ながら一つ一つ丁寧に対応している。

質問を終えて

高い費用対効果を得られるのは、あおば会館の床の改修と考えるが、必要とされている宿泊施設への改修費用や稼働率の推移を見守りたい。

※質問した議員自身の責任でまとめた原稿を、そのまま掲載しています。詳細は、映像配信をご覧ください。

社会教育課長
長期的な視点で費用対効果の向上に繋げる。

長期的な視点で費用対効果の向上に繋げる。

環境



川口 満浩 議員が問う

廃食用油の回収と再利用の状況は

質問を終えて

使う責任として、町民や事業者の協力のもと、油の回収と再利用の取り組みを強化し、地球温暖化対策の一翼を担ってほしい。

映像はこちら



川口 多くの自治体で、ゼロカーボンシティの取組の一環として廃食用油の回収を推進している。廃食用油が、地球温暖化対策に貢献する貴重な資源として活用されるためである。使用済みの油は廃棄されるが、町内の廃食用油の回収状況を伺う。

地域振興課長 市販の凝固剤で固めたり、布や紙に吸わせ可燃ごみとして処理されている。公共施設やスーパーなどの拠点回収は行っていない。

川口 小学校で、調理後の給食用廃油はどのように処理をされているのか伺う。

学校教育課長 学期末など定期的にリサイクル業者へ引き渡し、適正に処理を行っている。

川口 保管方法や管理体制は、**学校教育課長** 安全面、環境面に配慮して購入時の一斗缶に戻して保管、管理を行っている。

川口 廃食用油の回収は、多くの自治体で積極的に推進しているが、廃食用油を回収した際の活用状況を伺う。

地域振興課長 バイオディーゼル燃料として活用されている。廃食用油の分別回収は、ステーションへの持ち込みになることが予想され、リサイクルボックス同様、指定日に限らず排出することが可能になるメリットがある。

川口 今後行政として、企業、店舗あるいは町民から出る廃食用油回収の考えを伺う。

油の分別回収は検討準備を進める

事業所から排出される廃油、いわゆる産業廃棄物の回収は考えていない。家庭から排出される廃油、一般廃棄物については、クリーンパークの新設稼働までには回収したいと考えている。

ニタリーボックスの設置は必要性が高まっていると認識している。
役場のみならず、その他の公共施設においても速やかに設置を進めていく。



公共の施設で完備されます！

福祉

田ノ上 真 議員が問う

男性用サニタリーボックスの設置を

質問を終えて

小さなことの積み重ねが、住みやすさの実感を変えていきます。速やかな実施という結論に至り、執行部には感謝しています。

映像はこちら



田ノ上 役場男性用トイレの個室には、サニタリーボックスが整備されていない。現在、高齢化の進展や、前立腺がん・膀胱がん治療後の後遺症により、尿漏れパッドや、成人用おむつを使用する男性が増加している。

これらの利用者が安心して外出し、社会参加を続けるためには、男性トイレにおいても、衛生的に廃棄できる環境整備が不可欠だ。同設備がない場合、パッドなどを流してしまうなどにより、トイレ詰まりや衛生問題につながる恐れがある。

また、男女平等の観点からも、女性トイレ同様に男性トイレにも設置することは必要であり、公共施設のバリアフリー化の一環としても重要だ。なお、プライバシーの観点からも個室への設置が必要と考える。今後の整備方針について伺いたい。役場庁舎以外の他の公共施設・学校には設置されているか。

総務課長 現状、須恵町役場庁舎、役場以外の公共施設に

田ノ上 今後整備していく方針はあるか。

速やかに設置を進めていく

近年の利用者ニーズの変化や議員の御指摘のとおり、誰もが利用しやすいユニバーサルなトイレ環境の整備という観点から、男性用トイレのサ

川口 廃食用油の再利用に向けて何が課題になるのか伺う。
地域振興課長 ステーション回収になると場所の選定、ストックヤードにかかる費用などが課題になると考えられる。



地球環境を壊さない燃料に変わる廃食用油

※質問した議員自身の責任でまとめた原稿を、そのまま掲載しています。詳細は、映像配信をご覧ください。

※質問した議員自身の責任でまとめた原稿を、そのまま掲載しています。詳細は、映像配信をご覧ください。

どう感じました？

『議会のリアル』

— 傍聴者(視聴者)の声 —

ライブ配信視聴数 117名 録画配信視聴数 259回

※視聴数は、1時間ごとの視聴数を積み上げた数です。

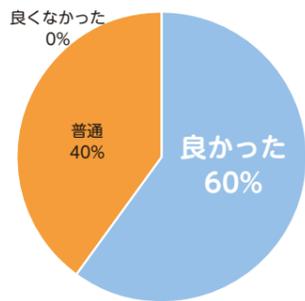
録画配信は
こちら↓



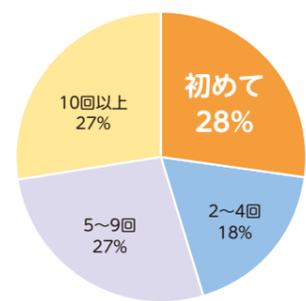
第4回定例会一般質問で、どの議員の一般質問に関心を持ちましたか？



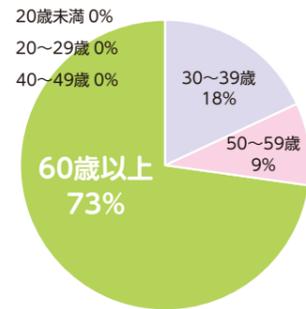
第4回定例会一般質問を視聴(傍聴)してどう感じましたか？



一般質問を、今まで何回視聴(傍聴)したことがありますか？



あなたの年齢を教えてください。



60歳代以上:女性
ドローンの導入は、消防署にあるなら町でなくても良いと思う。また、須恵町の施設の現状を知れて良かった。空家と子どもたち居場所作りに何かできたらいいなと思いました。とても難しいことだとは思いますが。

30歳代:回答しない
議員が前もって事前に調査をしていれば、議論が深まったんじゃないかと思いました。

60歳代以上:男性
今回の一般質問は内容が濃かった。

40歳代以上:女性
もっと町民が関心ある質問をしてほしかった。

60歳代以上:女性
町内のことがよく分かってよかった。(今回は特に感じた)

松山議長

『皆さまの声を、町に』

一般質問は、須恵町の行政全般にわたり、事務の執行状況および将来に対する方針などについて所信を質し、あるいは報告、説明を求め、または疑問を質すことです。町民の負託を受けている議員には、皆さまの声に耳を傾け、その上で独自の調査を行い、一般質問につなげてもらいたいと思います。

※お寄せいただいたご意見は、全議員がすべて読ませていただいています。

川原 幸治 議員が問う

生活



空家の有効活用を

質問を終えて

地域の課題は地域で解決。空家対策がもっと活性化し、安全・安心に、誰もが住みたくなる須恵町であり続けることを期待します。

映像はこちら



地域振興課長 空き家バンク

川原 町独自の、空き家バンクなどの活用を検討したか。定期的な協議会が行なっていない。区長会の後に話すことがあるだけで、特に年に何回と決めていない。

川原 除却、予防、利活用と空家に対して3つのアプローチがあり大切だが、各行政区域や空家対策協議会との連携はとれているのか。

地域振興課長 令和5年から6年の空家実態調査の結果、空家が239軒、そのうち特定空家に1軒認定している。

川原 全国に空家は900万戸あり、そのうち放置空家が400万戸と言われている。65歳以上の単身高齢者世帯も900万戸あり、75歳以上の後期高齢者の割合が6割以上とも言われている。須恵町の空家の数と、そのうち特定空家や管理不全空家は何軒あるのか。

地域振興課長 空き家バンク

川原 空家を子どもたちの集いの場や、小中学校に行けない児童生徒の学びの場や事業者誘致を行う考えは。

地域振興課長 福岡都市圏と言ったこともあり、現在は、活用と言っよりは、民間の売買に期待しているところである。

川原 空家を有効活用しているのか。具体的な取り組みを検討しているのか。

地域振興課長 臨機応変に活用していく。川原 住まいのエンディングノートなど、今後活用する考えはあるのか。は検討したが、相続されていない空家が多く、また長屋など所有者が複数にまたがり同意が取れないなどの理由から、空き家バンクは作っていない。福岡県空家活用サポートセンター(家活)を紹介している。

※質問した議員自身の責任でまとめた原稿を、そのまま掲載しています。詳細は、映像配信をご覧ください。

住まいのエンディングノート 詳しくは↓



住まいのエンディングノートの活用も有効だと考えます

川原 対策協議会や各行政区域との連携を活発にし、もっと空家を活用していける須恵町になることを期待する。

空家はあくまでも個人の財産であり勝手に扱うことができない。所有者から申し出があり、立地、条件が整えば有効活用をしていきたいと考えている。

必要なものを臨機応変に活用する

『債権管理条例 先進地に学ぶ』

総務建設産業委員会が所管する事務について、先進地へ管外視察を行いました。

◆債権の整理と支援事業

本町は、地方税以外の債権は、管理体制について一元化がされていません。野洲市は、債権管理条例の必要性和徴収率向上のための対策として、体制整備や支援事業に取り組まれています。



業務効率化×生活再建支援

債権管理条例は、債権管理の適正化を通じて、健全な財政運営、市民生活の安心の確保に資することを目的に制定されています。野洲市では、**債権を市民生活を支えるための財源とし、滞納を市民生活支援のきっかけとする考え**で取り組まれています。

市民生活相談課は、総合相談窓口として、低所得者世帯への給付金、生活困窮相談、消費生活相談、市民相談の業務を行い、また専門相談として、法律、税務、行政書士、行政、社労士と、それぞれ相談できる体制で取り組まれています。

中でも他の自治体にはない、やすワーク事業(就労支援事業)として、市役所内にハローワークを設置し、就労支援と生活支援を一体的に提供し、就労を目指しています。

今後の課題 『一元管理体制で効率化を』

私債権の整理(放棄)や効率的な債権管理体制の必要性(一元管理体制)が求められています。収納に特化した担当部署の設置、また管理体制の共通規

定「債権管理条例」「債権管理条例施行規則」などの例規の整備を急ぐ必要があると思います。

議会の視点 『債権管理条例の制定を検討するべきでは』

債権を取り扱う課の連携は不可欠であると考えます。滞納となっている町民を総合的に把握し、生活困窮者の発見と生活再建に向けた支援に取り組むことも、町民を救うことになると思います。

今までとは異なった視点で徴収率向上を目指していくためにも、今回の視察をいかしていきたいと思えます。

その他先進地視察先 ※詳細は、ホームページ掲載の管外視察報告書をご覧ください。

- 岡山県鏡野町: 『マイナンバーカードを利用した電子申請・届出システムについて』
- 岡山県総社市: 『新生活交通事業「雪舟くん」デマンド交通の導入経緯と現状について』



管外視察報告書は、ホームページで公開しています。

報告書は、こちらから 

『学びの多様化学校 オンリー1』

文教厚生委員会が所管する事務について、先進地へ管外視察を行いました。

◆学びの多様化について

岐阜県北方町の中学校「オンリー1」の取り組みは、「不登校は問題行動ではなく、学校環境とのミスマッチ」という認識に基づき、画期的なアプローチを実現していました。

教育の個別化と柔軟性: 「生徒一人ひとりに学校が合わせる」という基本方針が徹底されており、登校時間(9:30)や下校時間(15:00)の柔軟な設定、標準授業時間数の削減により、生徒が心理的・時間的なゆとりをもって学習に臨める環境を生み出しています。

特色ある特別教科の導入: 「アクション」「マイタウン」「セレクト」という特別教科は、単なる補習ではなく、生徒の興味関心(セレクト)身体活動(アクション)、地域社会とのつながり(マイタウン)を通じて、コミュニケーション能力や自己肯定感を育むための実践的な場を提供していました。



教育の個別化と柔軟性

今後の課題 『「オンリー1」の成功が確認できた一方で』

32日以上欠席している不登校生徒は、他にも多く存在します。今後は、フリースクールや民間支援施設との連携協定をさらに発展させ、町全体の不登校生徒に対する支援ネットワークを強化して

いく必要があります。また、教職員が生徒の内面に寄り添うスキルを身につけることが、今後の不登校支援において不可欠だと考えられます。

議会の視点 『学校こそが変わり、生徒に合わせる』

固定観念を打ち破り、「学校こそ変わり、生徒に合わせる」という教育の本来あるべき姿を追求している点で、全国的に見ても先進的かつ勇気ある試みです。「分教室」という形を取りながらも、町

長・教育委員会が「一つの学校」として信頼と資源を投じている点が、この事業の最大の推進力であり、成功の鍵であると感じ、議会としても議論を深めてまいります。

その他先進地視察先 ※詳細は、ホームページ掲載の管外視察報告書をご覧ください。

- 岐阜県岐阜市: 『子ども・若者総合支援センター“エールぎふ”の取り組みについて』
- 岐阜県大垣市: 『子どもの居場所づくりの取り組みについて』

管外視察報告書は、ホームページで公開しています。

報告書は、こちらから 



136人の方からの
声が届きました

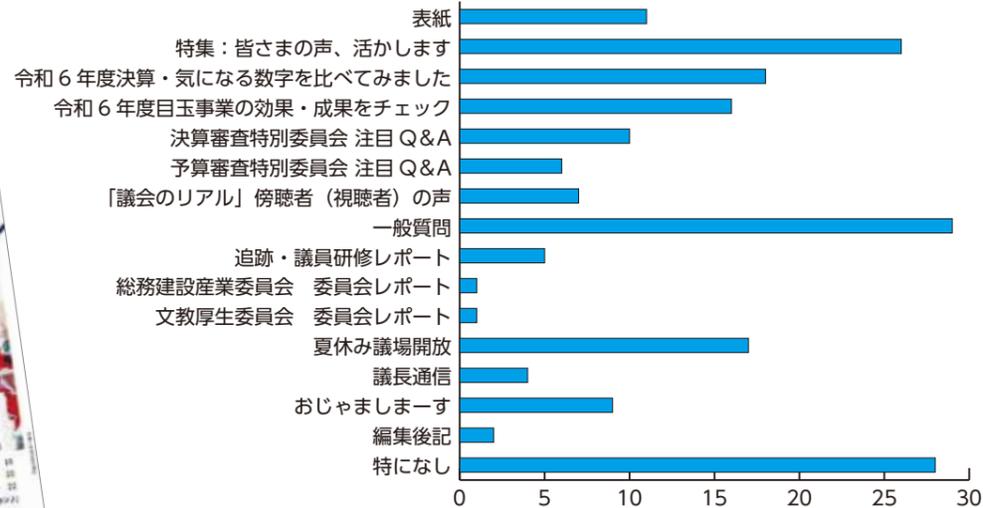
『議会だよりのリアル』

—238号読者の声—

238号は
こちら↓

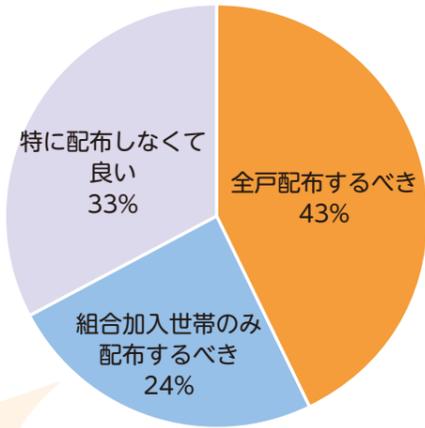
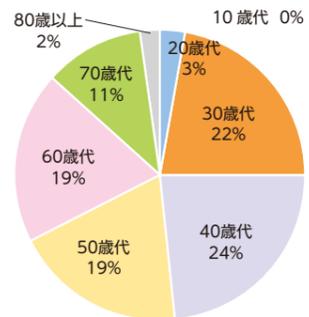


『須恵町議会だより(238号)』で関心を持った記事はありますか

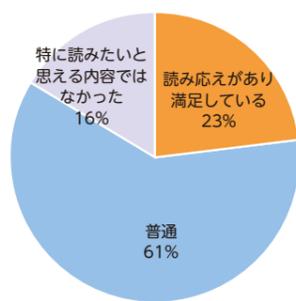


議会だより配布についてのご意見は

あなたの年齢を教えてください



238号の掲載記事(内容)はいかがでしたか



「組合加入世帯のみ配布するべき」
50歳代 女性

組合に加入しなくても情報が得られる中で、きちんと組合加入者には特別な情報が得られるように区別してほしい。組合費を納めているのに何も魅力がない。

「全戸配布するべき」
40歳代 男性

携帯で見れる時代になったが、きっかけがなければわざわざ開いて見ることが少ないと思う。配布し目に入れる事で少しでもキッカケ作りから興味を示してもらえればと思いました。また、各家庭子どもから高齢の方までいるので10代からでも町に関心を持ってもらうことで将来の町づくりにも役に立つのでは。

「特に配布しなくて良い」
30歳代 女性

印刷代を別の費用に使うのは役場や、図書館などに取りに行くという方がいいと思う。基本ペーパーレスで良いと思う。



田ノ上副議長

約140件の貴重なご意見、ありがとうございます。議員一同すべて読ませていただいています。回収したアンケートは須恵町の世帯数(約1万3千世帯)の1%を超えていて、統計的有意と言えます。また、厳しいご意見も頂きました。生活を大切にされる皆さまの思いが込められていると感じます。改善に努めてまいります。

総務建設産業委員会

令和7年11月21日(金)

委員会レポート

『遊ぶ側のマナー向上と周辺住民の理解が重要』

公園緑地課が所管する業務について、所管事務調査を行いました。

◆各行政区の公園に関する調査結果

未来予想図カフェ(PTAとの意見交換会)において、「子どもたちの遊ぶ場所が少ない」、また、「ボール遊びができない公園が多い」との意見が出されたことに伴い、公園緑地課の所管事務調査を行いました。

今回、公園緑地課が各行政区に依頼して調査した結果を基に、説明を聞きました。

須恵町には、散策などができる、自然環境をいかした公園が6箇所、児童公園が47箇所、児童公園に指定していない広場が31箇所あります。なかでも「禁止事項」のない公園が多いことがわかりました。「禁止事項」の判断は、行政区次第で、看板設置についても区長との協議によるものとのことでした。



今後の課題 『公園に関する調査結果を基に再整備』

須恵町は、ボール遊びができる公園が少ないとの声をよく耳にしますが、実際には、禁止事項のない公園は多いようです。しかし、規模的にボールで遊ぶことができそうにない狭小公園も

存在します。いずれにしても、公園を有する行政区と近隣の住民との話し合いで解決するしかないのではないかと思います。

議会の視点 『もっと公園の利用をしてもらうために』

須恵町では、一律ボール遊びを禁止する方向は考えていないということです。子どもたちもマナーを守って利用していただければと思います。

また、利用が少ない公園もあるようです。行政区や地域住民と情報共有を図りながら、より良い公園利用につながるよう推進してまいります。

特集 未来予想図カフェ

12月定例会

一般質問

委員会レポート

読者の声

議会だより総選挙

特集 未来予想図カフェ

12月定例会

一般質問

委員会レポート

読者の声

議会だより総選挙

すえっ子未来ちゃん



作・田原ウーコ
1979年須恵町生まれ。イラストレーターとして福岡を中心に九州・東京の広告やエディトリアルにて活動中。 <https://polyworks.jp>

議会だより総選挙

あなたのベスト議会だよりは?

229号～238号の中で、一番『興味を持った』・『読み応えがあった』議会だよりを投票してください! 獲得ポイントが多い順から順位を決定します!



冬休みに議場で自習を行う中学生・高校生。目標に向かって、頑張っていました!

議場自習室利用者の声

『次の長期休暇も来てみたい』

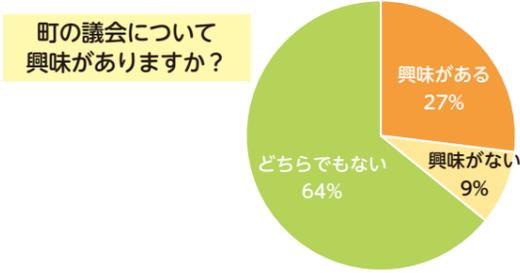
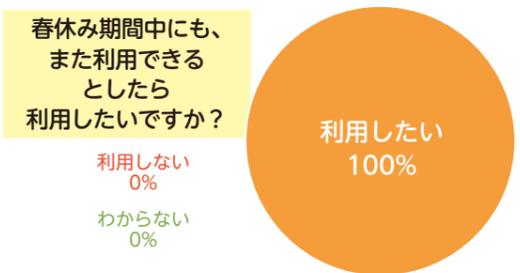
中学1年生 男子
最近、家では弟がスマホを見てたりするので、なかなか勉強に集中できない!と思い議場のチラシを見て来てみました。すると、議場の中はとても静かで家よりも集中できました。次の長期休暇も来てみたいです。

『机が広く、静かだった』

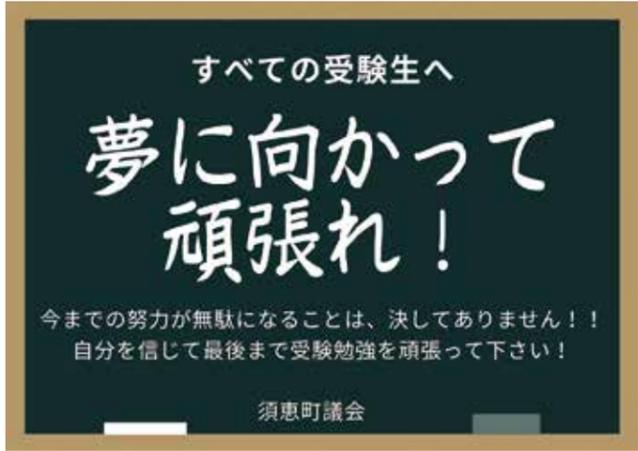
高校1年生 男子
1席1席の机が広く、静かだったので集中して勉強することができて良かったです。須恵町には自習室があまり多くないため、近くに自習室ができて良かったです。

『周りに頑張っている中高生がいる』

高校3年生 女子
この議場自習室を夏休みも冬休みも利用させて頂きました。快適な温度で静かに勉強することができました。また、周りにも同じように頑張っている中高生がいるので、自分も負けじと頑張ることができました。



春休みも議場開放を検討します!



稲永議員



冬休み自習室 議場開放を利用された学生の皆さん、いかがでしたか? 学習は捗りましたか? 皆さんの座席から見える景色は、どんな風に目に映ったのでしょうか? 受験生の皆さん、思い切り楽しんでください。良い結果を心から祈っています。くれぐれも体調には気をつけてください。議場で学習した皆さんの中から、近い将来、この議場に座られる方が現れるのではないかと思います。思いを馳せています。

議長通信



松山 力弥 議長

所管事務の調査

所管事務調査は、自主的にテーマを設定し、調査を行うことができる常任委員会(総務建設産業委員会・文教厚生委員会)および議会運営委員会が有する特別な権限です。

必要により、町長をはじめとする執行機関からの説明の聴取、書類、資料などの提出を求めます。議員は、住民の皆さんの暮らしをより良くするための政策を作り、行政が適切に機能しているかをチェックする大切な役割を担っています。そのためには、行政の仕組みや課題を深く理解する必要があります。議案の審議のみではなく、このような機会をつくり行政全般の知見を深めているのです。これらの調査報告書については、随時ホームページに載せていますので、ぜひ一度ご覧になってください。

※各常任委員会の所管事務調査報告書は
こちらから →



本会議傍聴のご案内

本会議は一般に公開されており、簡単な手続きで傍聴することができます。傍聴を希望される方は、本会議当日に役場4階議会事務局の窓口にお越しください。(予約不要)

議会を生でみてみよう!



次の定例議会は
3月2日からの予定です。